

決定される

6月定例会

6月定例会は、6月9日から11日までの3日間の会期で開かれました。定例会では、国民健康保険税条例の一部改正をはじめ各会計補正予算など提出された議案を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。



国民健康保険税条例の一部を改正する条例が、全会一致で可決され、国民健康保険税の税率が改正されました。

主な改正内容

- 1 国民健康保険税の減額措置にかかる基準についての措置。
- 2 地方税法の一部改正により国保税の課税限度額を医療費分「47万円」から「50万円」に、後期高齢者支援金分「12万円」から「13万円」に引上げ。
- 3 国県が行なう生活困窮者を対象とした財政支援に対応するための措置。

今年度の国保税率

本年度の国保税（医療費分、後期高齢者支援金分）については、歳出の保険給付費において、前年度実績が減少したこと。更に、後期高齢者支援金において平成20年度分精算が還付となったため減額となり、税額の引下げとなりました。

また、国保税の介護分については、介護保険給付費の見込額増額に伴い、介護保険2号被保険者（40歳～65歳未満の方）負担が増額となり、税額の引き上げとなりました。

◎ 国保税率

区 分	医 療 費 分		後期高齢者支援金分		介 護 分	
	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
所 得 割 額	6.13%	5.62%	2.41%	2.35%	2.08%	1.61%
資 産 割 額	22.86%	26.30%	9.00%	10.98%	8.49%	8.43%
均 等 割 額	22,100円	24,700円	8,700円	10,300円	10,300円	10,000円
平 等 割 額	19,000円	21,400円	7,500円	8,900円	6,100円	6,100円
賦 課 限 度 額	500,000円	470,000円	130,000円	120,000円	100,000円	100,000円

◎ 年間平均保険税

区 分	医 療 費 分		後期高齢者支援金分		介 護 分	
	1人あたり	1世帯あたり	1人あたり	1世帯あたり	1人あたり	1世帯あたり
平 成 2 2 年 度	54,131円	108,843円	20,624円	41,466円	24,720円	34,299円
平 成 2 1 年 度	58,964円	118,862円	23,382円	47,134円	22,810円	32,132円
前 年 度 比 較	△4,833円	△10,019円	△2,758円	△5,668円	1,910円	2,167円

- **医療費分** ⇒ 主に医療費給付などにあてられるための保険税です。
- **後期高齢者支援金分** ⇒ 75歳以上の後期高齢者医療制度を支援するための保険税です。
- **介護分** ⇒ 被保険者の40歳～65歳未満の方に課税される保険税です。

補正予算

◇ 一般会計補正予算の

主な内容

◎ ルネサンス棚倉の施設修繕

359万円

ルネサンス棚倉の合併浄化槽の配管の漏水修繕工事、クアハウスの温泉回収槽老朽化に伴う修繕を行ないます。

◎ 農道舗装事業費

650万円

中山本小鯨地内の農道舗装を行ないます。

◎ 棚倉藩ゆかりの茶室

保存整備事業

530万円

移築する茶室の設計費用、給湯施設費用、外構工事等を行ないます。

6月補正予算の状況

(1万円未満切り捨て)

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計	2,096万円	50億3,396万円
国民健康保険特別会計	△7,990万円	14億867万円
老人保健特別会計	36万円	97万円

(△は減額補正)



棚倉藩ゆかりの茶室

経営状況報告

町が、出資している法人・団体である、株式会社ルネサンス棚倉、財団法人棚倉町活性化協会、白河地方土地開発公社から、平成21年度における経営状況が報告されました。

なお、株式会社ルネサンス棚倉における経営状況は次のとおりとなっています。

株式会社ルネサンス棚倉 ～損益計算書・事業報告より～

利用料総額

◎宿泊、研修室、クアハウス、プールなどの利用者から納入された総額 **2億1,618万円**

売上金から

◎レストラン・売店等賃借料 **1,147万円**

町内業者からの仕入れ状況

◎食材の1,700万円をはじめ、燃料費などを購入 **1億1,000万円**

主な実績

()内前年比

宿泊延べ人数	35,936人(901人減)
売上高	4億3,560万円(2,416万円減)
当期損失	534万円(278万円増)
累積赤字	3億4,429万円